

## 指定予定者の選定結果について

担当課：市民部まちづくり室まちづくり課

施設名
伊丹市立市民まちづくりプラザ
所在地：伊丹市西台1-1-1

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成21年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。  
選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	日本アニマルトラスト&阪神NPOセンター	
代表者	特定非営利活動法人日本アニマルトラスト 理事長 甲斐 尚子	
所在地	大阪府豊能郡能勢町野間大原117	
指定期間（予定）		
平成21年4月1日 から 平成24年3月31日 まで（3年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
<p>選定委員会において審査した結果、当該団体については選定基準をすべて満たしており、共同事業体の1つである特定非営利活動法人阪神NPOセンターは既に市民まちづくりプラザの指定管理者として4年3ヶ月の実績があり、NPO法人の活動支援にも一定の実績をあげている。</p> <p>また、今回新たに共同事業体として特定非営利活動法人日本アニマルトラストが加わり、新たな講座開催や市民活動団体とのネットワークづくりの強化など改善の意欲が感じられる。</p> <p>などが評価され、当該団体を施設の設置目的を効果的に達成できる団体として選定した。</p>		
選定までの経過		
H20.8.1	市民公募委員募集	H20.8.18まで
H20.8.27	第1回選定委員会	募集要項・審査基準等の決定
H20.9.1	募集要項の配布	H20.9.30まで
H20.9.1	申請受付	H20.9.30まで
H20.9.10	現地説明会	参加団体数 3団体
H20.10.15	第2回選定委員会	書類審査・面接審査・指定予定者の決定
申請団体数		
2団体		

選 定 委 員 会 の 構 成 ( は 委 員 長 )					
氏 名	役 職 等			備 考	
梶井 良治	伊丹市市民部長				
川村 貴清	伊丹市理事 ( 兼 総務部長 )				
浦部 浩司	伊丹市総務部財政室長				
岸本 寛	伊丹市市民部まちづくり室長				
二宮 叔枝	伊丹市総合政策部政策室主幹				
森脇 義和	伊丹市市民部まちづくり室まちづくり課長				
久 隆浩	近畿大学工学部教授				
村上 敦子	市民委員				
選 定 基 準 等					
項 目				審 査 時 の 配 点 等	
事業計画の内容が、プラザの目的を効果的に達成できること				30 点 × 8 人	
事業計画の内容が、プラザの管理経費 ( 運営経費 ) の縮減が図られるものであること				30 点 × 8 人	
市民の平等な利用を確保できるものであること				10 点 × 8 人	
プラザの管理 ( 運営 ) を安定して行う能力を有していること				20 点 × 8 人	
個人情報の保護及び情報公開その他情報管理を適切に行うことができること				10 点 × 8 人	
審 査 方 法					
1 . 選定基準に従って設定された各審査項目について、各委員が書類審査・面接審査 ( プレゼンテーション ) を通して採点し、各委員の採点結果を合計したものを各団体の得点とする。					
2 . 得点の高い者から順に順位を付し、得点の最も高い団体を指定予定者とする。ただし、総合得点が 4 8 0 点に達しなかった団体は、選定基準を満たさなかったものとして順位は付さない。					
審 査 結 果 の 詳 細					
	指定予定者	団体A			
選定基準項目 の得点 ( 240 点 )	148	120			
選定基準項目 の得点 ( 240 点 )	145	127			
選定基準項目 の得点 ( 80 点 )	53	62			
選定基準項目 の得点 ( 160 点 )	107	87			
選定基準項目 の得点 ( 80 点 )	63	46			
合計得点 ( 800 点 )	516	442			

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。